

●香川県告示第321号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、平成20年度自衛官（二等陸士、二等海士及び二等空士）の募集について次のとおり告示する。

平成20年7月15日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 募集期間

平成20年8月1日（金）から同年9月10日（水）まで

2 試験期日

(1) 男子

ア 平成20年9月17日（水）から同月19日（金）までのうち指定された日（口述試験及び身体検査）

イ 平成20年9月20日（土）（筆記試験）

(2) 女子

平成20年9月28日（日）（筆記試験、口述試験及び身体検査）

3 試験場の位置及び名称

位 置	名 称	備 考
善通寺市南町2丁目1番1号	陸上自衛隊善通寺駐屯地	男子の口述試験及び身体検査 女子の筆記試験、口述試験及び身体検査
高松市サンポート3番33号	アイホール大会議室	男子の筆記試験
丸亀市大手町2丁目4番20号	丸亀市民会館	

4 その他

この試験に関する問い合わせは、自衛隊香川地方協力本部（高松市塩上町3丁目11番5号、電話番号087-831-0231）まで連絡すること。